

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	壮瞥町
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">委託なし</span></p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>(研修の名称) 「市民後見人養成講座フォローアップ研修」</p> <p>(研修対象者) 平成25年度に実施した市民後見人養成講座修了者</p> <p>(主催) 室蘭市・登別市・伊達市・洞爺湖町・壮瞥町・豊浦町</p> <p>(実施主体) (社福) 室蘭市社会福祉協議会 室蘭市成年後見支援センター</p> <p>(内容等) 市民後見人が養成講座後の修了者が、定期的に研修を受ける機会をもつことで、後見人としてのスキルアップ及び意識の向上を図り、今後の活動をスムーズに行うことを目的とし、実施する。 平成26年度は、全8講のうち第7講まで開催済み。</p> <p>(講師) 社会福祉士(民間)、家庭裁判所等</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成25年度 6市町合同で市民後見人養成講座を開設</p> <p>平成26年度 6市町合同で市民後見人養成講座フォローアップ研修を実施</p> <p>平成27年度 6市町合同で市民後見人養成講座フォローアップ研修を実施(継続)</p> <p>平成28年度 広域による成年後見支援センターを開設予定とし、近隣市町と協議中</p>
備考	

平成26年度 市民後見人養成講座フォローアップ研修会 日程・内容 (市・町用)

開催日時	場所	内容	講師	謝金負担
第1講 6月14日(土) 10:00~12:00	室蘭市役所 2階 3号会議室	開講式(主催者あいさつ) ① 講義「改めて市民後見人に求められる資質とは」 ② 倫理綱領読み合わせ ③ グループワーク	山田社会福祉士事務所 社会福祉士 山田榮喜氏	室蘭市
第2講 6月14日(土) 13:00~14:00	室蘭市役所 2階 3号会議室	講演「後見事務に関する諸問題について」	札幌家庭裁判所室蘭支部 庶務課長 山田 克範 氏	—
第3講 6月21日(土) 10:00~12:00	伊達市防災センター 3階 防災教育ホール	① 講義「後見業務の流れについての理解」 ② グループワーク(後見実務演習)1・2	社会福祉士事務所エイド 代表 福士 憲昭 氏	伊達市
第4講 6月21日(土) 13:00~15:00	伊達市防災センター 3階 防災教育ホール	① 講義「同意権、代理権、取消権の意味について」 ② グループワーク(後見実務演習とロールプレイ)	社会福祉士事務所エイド 代表 福士 憲昭 氏	豊浦町
第5講 9月27日(土) 10:00~12:00	登別市鷺別公民館 2階 大ホール	① 講義「身上監護事務とは」 ② グループワーク(ロールプレイ)1・2	社会福祉士事務所エイド 代表 福士 憲昭 氏	登別市
第6講 9月27日(土) 13:00~15:00	登別市鷺別公民館 2階 大ホール	① 講義「後見事務職務の残された問題」 ② ケースごとの留意点とアドバイス	山田社会福祉士事務所 社会福祉士 山田榮喜氏	洞爺湖町
第7講 平成27年1月 予定 10:00~12:00	室蘭市役所 2階 3号会議室	未定	未定	(壮警町) 室蘭市
各市町で設定	各市町	各市町担当から受講者に今後の方針等を説明 閉講式：修了証交付	各市町担当者	

※修了証は、各市町において各市町長名で、当該市町の受講者に交付する予定。